

「認知症高齢者等あんしん補償事業」 のご案内

みよし市では、認知症などにより外出中に行方不明となる可能性がある方やそのご家族が、安心して暮らすことができるよう、次の3つの制度による「認知症高齢者等あんしん補償事業」を実施しています。



①あんしん登録

認知症などの方などが行方不明となった場合に、早期の発見・保護に役立てるため、顔写真など、ご本人の情報を市に登録する制度です。

②個人賠償責任保険の加入

認知症などの方が事故などにより第三者に負わせた損害を、最大5億円まで補償します。

③QRコード付きみまもりシールの交付

認知症などの方の衣服や持ち物に貼り付けるQRコード付きみまもりシールを交付します。（詳しくは裏面をご覧ください。）



Q あんしん補償事業に登録できる人は？

- A
- ・認知症の方
 - ・若年性認知症の方
 - ・知的障がいのある方
 - ・認知症の疑いのある方
 - ・若年性認知症の疑いのある方
 - ・精神障がいのある方

Q あんしん補償事業に登録する方法は？

- A 登録申請書に写真（顔、全身（正面・横））を添えて、長寿介護課または地域包括支援センターに申請してください。
※ 介護認定を受けていない方は、「認知症チェックリスト」により登録の可否を判断します。
※ 知的障がいのある方は「療育手帳の写し」、精神障がいのある方は「精神障害者保健福祉手帳の写し」が必要になります。

問い合わせ先は、裏面をご覧ください。